

滋賀県立高等専門学校 について

【野洲市MIZBEステーションかわまちづくりと滋賀県立高等専門学校に関する市民説明会】

日時：令和6年2月25日（日）10：00～12：00

場所：コミュニティーセンターきたの 大ホール



公立大学法人滋賀県立大学

滋賀県 総合企画部

高等専門学校開設準備室

高専設置準備室

- ▶ 滋賀県立高等専門学校（県立高専）は令和10年4月の開校に向けて準備を進めています。
- ▶ これまでも、検討の進捗状況を踏まえて、近隣自治会にご説明してきました。

R 4. 3	【構想骨子】策定
R 4. 12	<u>構想骨子の概要</u> について近隣自治会向け説明会の実施
R 5. 3	【基本構想1.0】策定
R 5. 8	施設整備(P F I)に係る要求水準書案 公表
R 5. 9	<u>基本構想1.0の概要や施設整備の方向性</u> について 近隣自治会向け説明会の実施
R 5. 11	施設整備(P F I)に係る入札公告
R 6. 2	【基本構想2.0】(案)の公表

- ▶ 本日は、現在策定中の【基本構想2.0】の概要をご説明するとともに、施設整備の方向性について改めて説明します。
 - ① 「高等専門学校」の概要
 - ② 「滋賀県立高等専門学校」の概要
 - ③ 施設整備の方向性

そもそも「高等専門学校」とはどのような学校か

▶ まず最初に、「高専とはどのような学校なのか」について説明します。

✓ 高専は「高等教育機関」

小学校	= 初等教育機関
中学・高校	= 中等教育機関
大学・高専	= 高等教育機関

- 区分は中等教育機関（高校と同じ）ではなく、**高等教育機関**（大学と同じ）
- **5年間一貫**の技術者教育を行う学校
理工系学科（機械系、電気電子系、情報系、建設・建築系、化学・生物系、商船系等）の他、ビジネスや経営等の学科も
- 実験・実習を重視した**専門教育**を実施
- **5年間で大学卒業時**（高校3年+大学4年）**と同程度の専門知識・技術**の修得を目指す
- 高専特有の様々なコンテストが開催
ロボコン、DCON、GCON、プロコン、デザコン、防災減災コン

✓ 全国に58校（国立・公立・私立の合計）

- 全国に国立51校、公立3校、私立4校で、全体で15歳人口の約1%（約1万人）が進学
- 高専が設置されていないのは**5県**（埼玉、神奈川、山梨、滋賀、佐賀）のみ
- **女性比率も年々増加**しており、平均で約4人に1人が女子学生

✓ 卒業生の約6割が就職、約4割が進学

- 高専卒業生は企業から引く手あまた
- 卒業者には「準学士」称号が付与
- 進学先は、高専の「専攻科」や大学（編入）等

▶ 【基本構想2.0】（案）で設定している滋賀県立高専の概要・学びの特長等について説明します。

●開校時期 令和10年4月（予定）

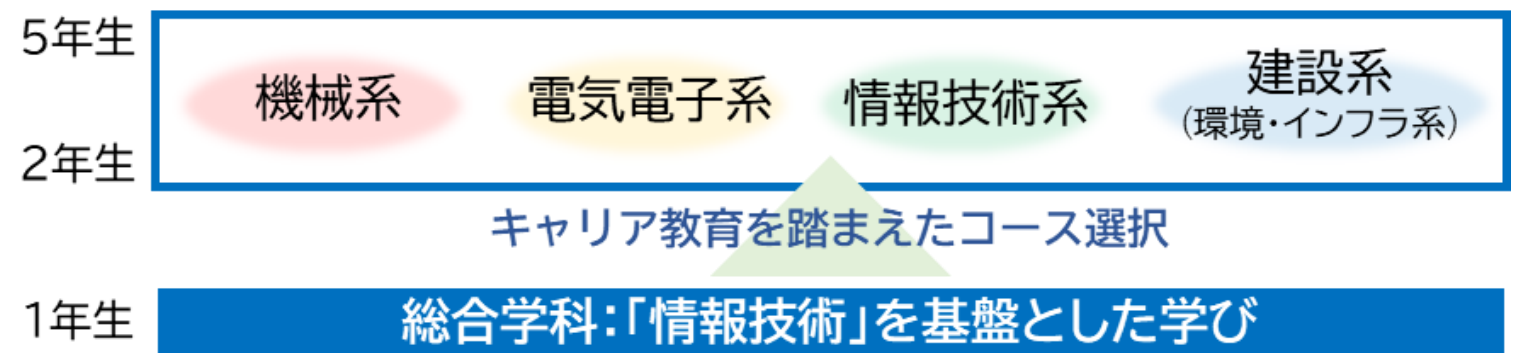
●設置目的

①滋賀発で次代の社会を支える 高度専門人材の育成

② 技術者の育成・交流のためのハブとしての地域産業・社会への貢献

●県立高専の規模等

・ 1学科4コース編成



・ 全体で 700名規模の学校

定数120名/学年 × 5年制 + 教職員100名程度

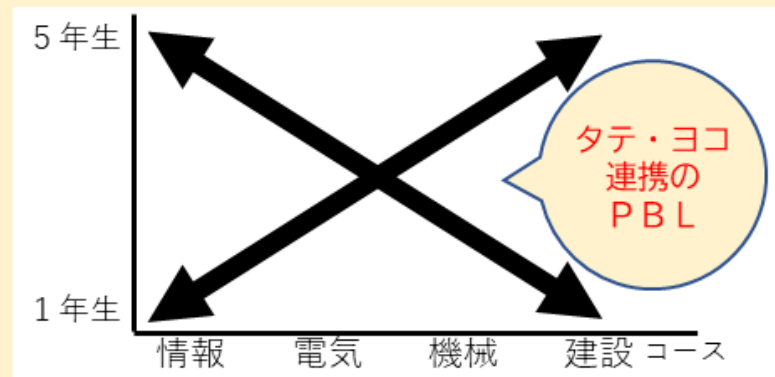
●学びの特長

①体系的で一体的なカリキュラム

- 全コースで情報技術の活用が可能なカリキュラム
- 一般科目は問題解決能力の源泉
- 専門科目はPBLにおける課題解決のための専門性の基盤

②実装トライ

- カリキュラムの中心に学年・コースの枠を超えたPBL



- ✓ 滋賀そのものを教材・フィールドに活用
- ✓ 上級生→下級生の指導のプログラム化
- ✓ 段階的評価(自己・外部)の実施
- ✓ プロジェクトマネジメント手法の修得

③価値創造デザイン

- 技術を価値を生み出すスキルと認識
- 「起業しようとする心」(新しいことに挑戦し、生み出し続けようという心)の育成

企業活動の見学・体験

低学年からのインターンシップ

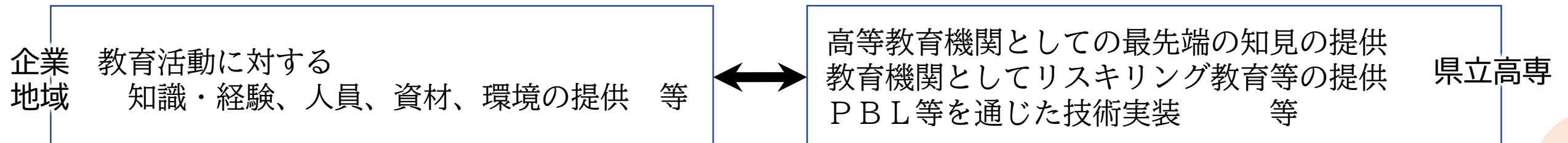
アントレプレナーシップ教育

ビジネススキル・キャリアデザイン

etc

●産業界等との連携・共創の方向性

- 実践力の養成のためには、地域に存在する様々なリソースとの連携・共創が不可欠
- 長期的・継続的な連携・共創を目指す



施設整備の方向性

▶ 施設整備にあたっての校地全体のゾーニングについて説明します。



※校舎等施設の具体的な整備の内容は、事業者からの提案により決定するので、実際の配置は上記内容と異なることがあります。

各施設の基本性能

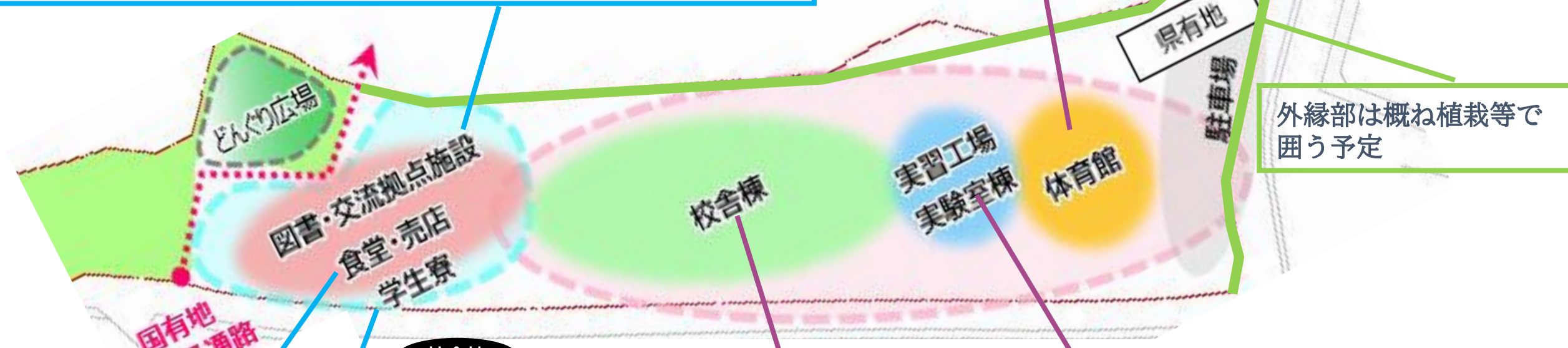
図書・交流拠点施設

- **学びと実践の拠点**として、地域住民等に**開放**
- グループワークルームや共同研究室、小中学生を対象とした科学教室などの比較的軽易な作業ができる交流ラボ、小ホールを備えるほか、自由な利用が可能なラーニングコモンズや、一般利用も可能な図書館を整備
- 特にラーニングコモンズについては、県産木材等の活用により木材利用の広報的効果を高めるなど、効果的な木材利用に配慮

体育館

災害発生時には、**避難所**として利用することも想定
(更衣室、シャワー室、トイレ、空調等を整備、車両の寄り付きに配慮)

外縁部は概ね植栽等で囲う予定



校舎棟

授業の中心施設
PBL等のグループでの検討・討議等を中心としたグループワーク、卒業研究等に必要各室を設定

実習工場

金属の加工実習、ロボットの制作などの創作活動を実施

実験室棟

構造上、安全上の理由から、校舎棟とは別に配置することが望ましい実験室をまとめて配置

食堂・売店

寮生が朝昼夕の三食に利用、寮生以外の学生や教職員等の昼食に利用
食堂の営業時間外であっても売店の営業が可能な計画

学生寮

1棟で構成(男女混合・ユニット単位で男女を区分)
寮室は個室(ワンルームタイプ)で50室
ロビー、多目的ルームおよびコミュニティキッチン以外の部分は男女を明確に区分
国際寮としても活用(宗教や生活習慣の異なる外国人が居住できる仕様)

●社会性に関する基本的要件 (地域性、景観)

- ・ 県内産の木材や県内産資材の積極的な活用に配慮すること。
- ・ 周辺交通への影響を最小限に抑えるよう配慮すること。
- ・ 建物外観は、周辺の景観と調和し、野洲市景観計画との整合を図ること。

等

●環境保全性に関する基本的要件 (長寿命化、省エネ・省資源、周辺環境保全性 等)

- ・ ライフサイクルコストの低減も含めた施設の長寿命化を考慮した計画とすること。
- ・ シックハウス・シックスクール対策のため、人体の安全性、快適性が損なわれない建築資材を使用すること。
- ・ 校舎棟、食堂・売店、図書・交流拠点施設はZEB-Ready以上を取得すること。
(体育館、学生寮(ZEH-M Oriented)は可能な限り取得)
- ・ 太陽光発電設備を設置すること。
- ・ 周辺の生態系に配慮し、景観と調和した敷地内緑化に努めること。
- ・ 施設建設や建物・設備等に伴う騒音・振動、風害および光害の抑制など、周辺環境および生態系へ及ぼす負の影響を低減させること。

等

●防災性に関する基本的要件 (地震対策、火災対策、風・雪・落雷対策 等)

●防犯・安全性に関する基本的要件 (防犯性、利用者・移動等の安全性)

- ・ 防犯設備を設定し、外部からの人や物の侵入を制御すること。
- ・ 学生寮について、学生のプライバシー、セキュリティの確保に留意すること。

等

●機能性に関する基本的要件 (音・光・熱・空気・衛生環境、振動、情報化対応性)

- 遮音、吸音に配慮し、周辺環境に与える騒音の抑制および室内音環境の向上に努めること。
- ごみの種類および発生量に応じて、収集、貯留、処理、搬出等が可能なスペースを確保すること。
- 実習工場・実験室棟、体育館等から発せられる振動による不快感等を近隣住民に与えないように配慮した計画とすること。等

●経済・保全性に関する基本的要件 (耐久性、フレキシビリティ、保守の作業性)

- 長寿命かつ信頼性の高い設備や機材の使用に努めること。
- 図書・交流拠点施設など、一般の利用者が利用するスペースで使用する機器および什器・備品等については、耐久性の高い製品を採用するとともに、十分な破損防止対策を行った上で、交換が容易な仕様とすること。
- 諸室の用途、機能などの変更柔軟に対応できるように配慮すること。等

●多様性に関する基本的要件 (ダイバーシティ・ユニバーサルデザイン)

- 年齢、性別、ジェンダー、人種、宗教、国籍などダイバーシティに配慮し、誰もが特段の不自由なく安心して利用できるユニバーサルデザインに基づく計画とすること。
- 見やすくわかりやすい案内サイン、視覚障害者用の誘導表示や点字・音声案内、非常用警報装置などを適切に計画すること。等

施設整備のスケジュール(現時点想定)

年月	事項
令和5年8月21日	実施方針・要求水準書(案)の公表
9月	近隣自治会に対する説明会の実施
11月21日	入札公告(要求水準書等の公表)
令和6年 2月25日	野洲市民を対象とした説明会の実施
5月	入札提出書類(提案書)の受領
7月	落札者の決定・公表
9月	契約の締結
10月頃～令和8年3月頃	校舎等施設の設計
12月頃 ～令和8年2月頃	校地造成工事 インフラ(上下水道、ガス、電気)工事
令和8年4月頃～ 令和9年12月頃	PFI事業／校舎等施設建設工事
令和10年1月頃～令和10年3月頃	開校準備期間(施設への搬入作業など)
令和10年4月1日	開校(予定)
令和10年4月～	維持管理期間(※PFI事業としては15年間)

現場工事
の開始

工事期間
(約3年)

- ▶ 住民の皆様の御不安や御懸念が少しでも軽減できるよう、以下の点に留意しながら、工事を実施してまいります。
- 近隣の皆様への安全対策については万全を期し、工事においては騒音、振動、光害、風害、電波障害、臭気、粉塵、大気・水質汚染、交通渋滞などの周辺環境への影響をできるだけ抑えるよう努めます。
- 工事車両は東側前面道路から進入することとし、北側前面道路は工事に使用しません。また、東側前面道路についても、可能な限り使用が少なくなるよう努めます。
- 近隣に対し、工事内容に関する説明などを十分に行った上で工事を進めるものとし、工事スケジュールや作業時間等の情報が分かるよう努めます。
- 県、公立大学法人ともに、発注者として業者任せにならないよう対応します。工事時期が近づきましたら、工事に関する連絡窓口をお知らせします。
- 近隣の皆様と業者との意見交換や情報共有の場を設けるなど、工事に関する意見交換、情報提供に努めます。

▶ 滋賀県立高等専門学校について

滋賀県立高等専門学校

click

【滋賀県公式HP】

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kosodatekyouiku/kousen/331960.html>

※基本構想2.0(案)についても同ページに掲載しています。

▶ 滋賀県立高専の施設整備に係る入札情報について

滋賀県立高等専門学校 PFI

click

【滋賀県立大学公式HP】

<https://www.usp.ac.jp/topics2/kosen/pfi.html>